

令和〇年〇月〇〇日

飛騨市教育委員会 様

申請者住所：飛騨市古川町本町2番22号

申請者氏名：飛 駢 太 郎

工事主体者（原則は土地所有者）の住
所氏名をご記入ください。

現状変更等許可申請書

下記のとおり現状変更をしたいので、許可くださるよう岐阜県文化財保護条例第27条の規定により申請します。

記

1 指定文化財の種別、名称及び員数

種別：史跡 名称：中野山越遺跡 員数：1ヶ所

2 指定年月日及び指定書又は指定通知書の記号番号

指定年月日：昭和63年3月1日
指定通知書の記号番号：飛市文第341号

3 指定文化財の所在地

岐阜県飛騨市 古川町中野661番地

4 所有者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称：飛駢 太郎
住所：飛騨市古川町本町2番22号

5 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

なし

6 管理責任者がある場合は、その氏名又は名称及び住所

氏名又は名称：なし
住所： 管理責任者がある場合はご記入ください。

7 現状変更を必要とする理由

(例1) 車庫増築の場合

所有車両が増加し、車庫の増築を行いたい。

(例2) 森林間採の場合

森林除伐を行い、山内を明るくし土壤を回復させ、健全な森林に戻す必要がある。

(例3) 屋根トタン張り替えの場合

屋根面積50m²の全面においてトタン板を張り替える。色や形状に変化はない。

8 現状変更の内容及び実施の方法

(例1) 車庫増築の場合

既存車庫の南隣の空地に、5m×3mの範囲で車庫を増築する。

高さは既存の車庫に合わせ3mとする。基礎掘削はベタ基礎に伴い現況より30cm下まで行う。

外壁の色は既存車庫と同じこげ茶色とする。

(例2) 森林間伐の場合

除伐面積 5000 m²。3本に1本程度の割合で計200本ほど元切りする。搬出はケーブルで行う。

(例3) 屋根トタン張り替えの場合

屋根面積 50 m²の全面においてトタン板を張り替える。色や形状に変化はない。

9 現状変更のため所在の場所を変更しようとするときは、変更後の所在の場所並びに現状変更の終了後復すべき所在の場所及びその時期

現状変更のため所在の場所を変更しない。

10 現状変更の着手及び終了の予定時期

着手予定年月日 許可のあった日から（7月中頃の着工を希望）

終了予定年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日（予定）

余裕を持った期日をご記入ください。

予定より早く終了することは問題ありません。

11 現状変更に係る工事その他の行為の施工者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称： 史跡株式会社

代表者： 史跡 太郎

住所： 飛騨市神岡町東町378番地

12 その他参考となるべき事項

※埋蔵文化財・保安林等、並行して行っている他の行政手続きがあれば記入ください。

例：令和〇年〇月〇日付けで文化財保護法93条による埋蔵文化財発掘の届出を提出した。

特になければ「なし」とご記入ください。

添付書類

- 1 現状変更等の設計仕様書及び設計図
- 2 現状変更等をしようとする箇所の写真若しくは見取り図又は現状変更等に係る地域の写真若しくは実測図
- 3 現状変更等を必要とする理由を証するに足りる資料があるときは、その資料
- 4 許可申請者が所有者（占有者）以外の者であるときは、所有者（占有者）の承諾書
- 5 管理責任者がある場合において、許可申請者が管理責任者以外であるときは、管理責任者の承諾書